

2018年6月27日

各 位

第一生命ホールディングス株式会社
代表取締役社長 稲垣 精二

第8期定時株主総会における議決権行使結果に関するお知らせ

2018年6月25日開催の当社第8期定時株主総会における議決権行使結果について、下記のとおりお知らせいたします。なお、すべての議案は決議されました。

記

- (1) 当該株主総会が開催された年月日

2018年6月25日

- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 50円

総額 58,453,125,000円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として渡邊 光一郎、稲垣 精二、露木 繁夫、堤 悟、石井 一眞、武富 正夫、寺本 秀雄、ジョージ・オルコット、前田 幸一及び井上 由里子の10氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として長濱 守信、近藤 総一、佐藤 りえ子、朱 殷卿及び増田 宏一の5氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の補欠として土屋 文昭氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の設定の件

現在の株式報酬型ストックオプションに代えて、社外取締役以外の取締役（監査等委員である取

締役を除く。)を対象として、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、年額8億4,000万円以内(うち社外取締役分7,200万円以内)のうち、株式報酬として対象となる取締役に割り当てる株式に関する報酬等の額を年額2億円を上限として設けるとともに、譲渡制限付株式報酬制度の主な内容について定めるものであります。

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席した株主 の議決権の数 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	8,614,833	53,930	890	8,683,254	99.21	可決
第2号議案						
渡邊 光一郎	7,829,983	830,447	9,253	8,683,284	90.17	可決
稲垣 精二	7,896,678	763,756	9,253	8,683,287	90.94	可決
露木 繁夫	7,890,914	769,519	9,253	8,683,286	90.87	可決
堤 悟	7,891,022	769,411	9,253	8,683,286	90.87	可決
石井 一眞	7,891,123	769,310	9,253	8,683,286	90.87	可決
武富 正夫	7,891,178	769,255	9,253	8,683,286	90.87	可決
寺本 秀雄	7,891,126	769,307	9,253	8,683,286	90.87	可決
ジョージ・ オルコット	7,939,599	728,932	1,164	8,683,296	91.43	可決
前田 幸一	7,939,413	729,118	1,164	8,683,296	91.43	可決
井上 由里子	8,561,104	107,427	1,164	8,683,296	98.59	可決
第3号議案						
長濱 守信	7,663,704	996,697	9,269	8,683,271	88.25	可決
近藤 総一	7,663,824	996,577	9,269	8,683,271	88.25	可決
佐藤 りえ子	7,914,527	753,974	1,181	8,683,283	91.14	可決
朱 殷卿	7,911,554	756,947	1,181	8,683,283	91.11	可決
増田 宏一	6,401,632	2,266,853	1,182	8,683,268	73.72	可決
第4号議案 土屋 文昭	8,536,773	131,823	1,088	8,683,285	98.31	可決
第5号議案	8,506,934	160,402	2,441	8,683,378	97.96	可決

(注) 1. 第1号議案及び第5号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 第2号議案、第3号議案及び第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及びその議決権の過半数の賛成であります。
3. 賛成率は、出席した株主の議決権の数（事前行使分及び当日出席分（途中退場した株主の議決権の数を含む。））に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使された議決権数及び本総会当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができた議決権数の集計により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上